



会員の皆さん、こんにちは。糖尿病代謝内科医師の酒井です。毎年11月14日を含む1週間は「全国糖尿病週間」として講演会や健康相談などを通して糖尿病に対する知識をより深めて頂く期間となっています。今年のテーマは「アドボカシー～偏見にNO!～」で、11月8日～14日の1週間が糖尿病週間となっております。岐阜大学医学部附属病院でも11月8日～12日の期間に院内にて糖尿病の知識、治療に関する掲示を行い、Webでのレクチャー動画の配信なども予定しています。外来の待ち時間などに是非、お立ち寄りください。

また、コロナ禍で開催が滞ってまいりましたつかさ会総会・講演会ですが、今年度の総会、秋の講演会は新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のためオンラインにて開催いたします。会の案内とZoomでの視聴方法に関しては同封いたします資料をご覧ください。

さて、今月のさかえの読みどころ紹介をさせていただきます。

今月号の「さかえ」の特集1は「糖尿病治療のニューノーマル(P.17)」です。時代の変遷とともに糖尿病の治療や患者さんの生活様式も大きく変化してきました。新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化や、糖尿病治療についての今後の課題などが分かりやすく解説されています。関西電力病院の外来患者さんのデータによると、コロナ禍の生活様式の変化は65歳以上と65歳未満とに分けて、HbA1cの上昇に寄与する因子に違いがあったようです。65歳未満では長引く自粛生活で間食が増えた方や睡眠時間が短くなった方でHbA1cの上昇がみられた一方、65歳以上では体重の増加や睡眠時間の増加とHbA1cの上昇に関連がみられたのです。これらのことからコロナ禍の新しい生活様式において、糖尿病患者さんは特に「コロナ太り」と「筋肉量の低下」に気を付ける必要があることが分かりますね。



さらに、今年の全国糖尿病週間のテーマにもなっている「スティグマ」や「アドボカシー」についても紹介されています。「スティグマ」とは、不名誉な烙印と定義され、ある特定の属性に所属する人に対して否定的な価値を付与することを指します。糖尿病患者さんは、糖尿病と診断された時点から糖尿病のスティグマを付与され、家族や同僚からの非難（間食を咎められる、など）や、不当な制限（生命保険に加入できない、など）によって今まで属していた社会から分断されるという経験します。これにより社会的・経済的な不利益を被ったり、治療機会を喪失し自尊感情の低下を招いたり、ひいては糖尿病の増悪につながるという悪循環に陥ります。このようなスティグマを解消し、糖尿病患者さんを不当な不利益から守るためには、社会や行政に対して患者さんの権利を主張し、代弁・提言を行うアドボカシー（権利擁護）活動が必要となります。われわれ医療者は、糖尿病患者さんが自己管理に安心して取り組み、自分らしく健康な生活を送れるように、アドボカシー活動を続けていきたいと思っております。



最後になりますが、秋の深まりとともに朝晩日ごとに冷え込んできておりますので、体調にはお気をつけてお過ごしください。

